

会 議 記 録

附属機関の名称	熊谷市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	平成31年2月13日（水曜日） 午前10時から午前11時04分まで
開催場所	603会議室（東）
出席者	（委員） 権田清志会長、腰塚菜穂子委員、栗木祥子委員、中澤公子委員、 栗原良太委員、吉田公一委員、逸見きよの委員、木村幸子委員、 大澤勇委員、下村洋喜委員 （説明者） ①環境部環境推進課 栗田課長、遠藤主幹兼環境衛生係長、 大島主事 ②消防本部指令課 金井課長、片山主幹 （事務局） 総務部矢吹部長、庶務課浅古主幹兼行政係長、戸森主事
傍聴人	なし
問合せ先 （所管課）	総務部庶務課（市役所本庁舎4階） 048-524-1111（内線223）
内容	<p>【諮問1】新浄化槽台帳システムの導入に係る電子計算機の結合について</p> <p>【諮問2】Net119緊急通報システムの導入に係る電子計算機の結合について</p> <p>諮問の経緯についてそれぞれ事務局が説明した後、実施機関の職員が事業の具体的な説明を行い、主に以下の質疑応答があった。</p> <p>（委員）新浄化槽台帳システムの導入に伴い情報がデータ化されると、情報流出のリスクが想定されるのでは？</p> <p>（実施機関）セキュリティ対策がなされているので情報流出のリスクは少ないものと考えているが、情報が流出した場合には、本市のマニュアルにのっとり、本市情報セキュリティ責任者、貴審議会及びシステムの提供元へ速やかに報告の上、再発防止の対策を講ずる。</p> <p>（委員）Net119緊急通報システムの利用申請時の登録方法は紙媒体になると思うが、本人確認や情報流出のリスクを説明して同意書を得ること等について、消防署でレクチャーするのか？</p> <p>（実施機関）登録窓口は消防本部指令センターに限定し、職員への個人情報の取扱いに関する教育を徹底する。</p> <p>その後、実施機関からの提案を踏まえ、次の事務局の答申案に委員からの意見を盛り込んだものを後日送付することで了承することとした。</p> <p>(1) システムの導入に当たっては、個人情報の取扱い及びセキュリティ対策に万全を期すること。</p> <p>(2) 個人情報の流出による事件等が生じたときは、遅滞なく審議会に報告するとともに、必要な対策を講ずること。</p>